

2018(平成30)年度 事業計画書

もくじ

1.	基本方針	1
2.	事業内容	2
2-1.	「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
	1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ	
	2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
	3) 安全再生：防災まちづくりの推進	
	4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	
	5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2.	公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	
	1) 公害教育・研修センター機能の強化	
	2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営	
2-3.	公害経験を伝える国際交流	
3.	情報発信	7
3-1.	広報	
3-2.	提案活動	
4.	組織	8
4-1.	理事会・評議員会	
4-2.	事業・研究評価会議	
4-3.	事務局(研究員・特別研究員)	
4-4.	会員	
4-5.	ボランティア、アルバイトスタッフ	
4-6.	インターン	
4-7.	職員研修	
5.	財務・法人体制	8

1. 基本方針

当財団は、公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された。設立20年を迎えた2016年に作成した第6次3カ年計画（2016-2018）においては、設立趣旨を踏まえて、①「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、③世界へ公害経験を伝え、新たな被害を未然に防ぐを今後の活動の3本柱に位置づけた。

そして、この3ヶ年計画の具体化として、2017年度においては ①姫里ゲストハウスの開設・運営、②講師派遣・研修受入等事業の強化、③ファンドレイジングの強化、④大阪で開催される公害資料館連携フォーラムの成功などを主要な事業として取り組んだ。また、「事業・研究評価会議」を設け、個別事業・研究について専門的知見からの評価を行い、事業内容の見直し・統合・新規事業の開拓、持続可能な財団経営の追及、組織内ガバナンスの強化を図ることも行った。

2018年度は、2017年度の成果と課題を踏まえて、①新たな地域交流拠点として開設した姫里ハウス（ゲストハウスとカフェ）の運営、活用を軌道に乗せる、②西淀川地域の交流イベントとして定着した「みてアート（御幣島芸術祭）の一層の発展を図る、③研修プログラムづくりの進展に合わせて、財団の研修センター機能の強化を図る、④全国的な公害関係の交流の場となっている公害資料館連携フォーラムの開催を引き続き支援する、⑤国際交流においては、中国との交流とともにベトナムなどの東南アジアへの発信と交流も進めるなどを具体的に進めることを活動の柱として取り組みたい。

そのなかで重要なのは、ともすると、一つ一つが孤立的に行われがちな上記各取り組みを、相乗的に効果を上げることをめざして、意識的に連携させながら取り組むことと、長年の活動で蓄積してきた人的繋がり等の資源を積極的に活用して行くことである。

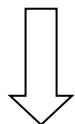
今年も、事業収入の減少など厳しい財政状況が続くことが予想されており、安定的で確実な資産運用を行い、経費削減や寄付金の飛躍的な増加など、財政改善の努力を行っていく。また、必要に応じて、人員の確保も行っていく。

2. 事業内容

□内は、事業コード番号と/略称

2-1. 「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

3カ年計画(2016-2018)の目標



- 大都市・大阪の一角、西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、災害のリスク、新住民の増加、子ども・子育て環境の貧困化、外国籍居住者の増加、企業の経営環境の変化など、様々な都市課題を抱えている。
- こうした課題を踏まえつつ、「環境・福祉・防災」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿をともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指していく。

昨年(2017年)度時点での到達点



- 新たな地域交流拠点として「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」の改修工事を行い、運営をスタートさせた。
- 交通に関しては、道路連絡会でのWGでの議論を継続するとともに、大阪府下でのタンDEM自転車の公道走行解禁(2016年8月)以降の利用増加に対応し、障がい児を含む子どもの発達に応じた自転車の多様な活用に取り組んだ。また、他団体との連携の下、公的機関(京都市・阿倍野区など)からの委託による、子ども自転車教室プログラムの開発・実践を進め、市民活動として一定の役割を果たした。
- これまでの調査等をもとに、学校や地域、各種団体からの依頼を受け、西淀川地域に密着した防災の取り組みを進めることができた。
- 呼吸ケア・リハビリテーション普及に関し、西淀川区役所や医師会、(独法)環境再生保全機構主催の指導者養成講座の修了生との連携・協力が図られた。
- 身近な自然イベントや廃油回収、みてアートなどを地域の個人や団体と連携しながら取り組むことができた。
- 様々なステークホルダーとの協働が進みつつある中で、将来目標に向けたロードマップづくりを検討する必要がある。

2018年度の取り組み

1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

- 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。
- 2017年度に整備した「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」を地域の交流拠点として、西淀川の魅力発信、地域の内と外の人が出会い、交流する場と活用していく。

31 交流拠点
(イコバ)

32 姫里ゲスト
ハウス

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 他団体・個人と協働した「御堂筋サイクルピクニック」「市民自転車学校プロジェクト」の実施を通じて、関西における自転車まちづくりの推進を図る。

35 自転車文化

- 誰もが移動しやすい交通環境づくりを目指して、移動困難者を対象としたユニバーサル・サイクルの調査・提案、情報発信を行う。
- 西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大型車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査などについて、原告、弁護士と協働で取り組む。これからの西淀川区内の公共交通・移動のあり方について、地域住民・行政とともに調査・研究・提案づくりを行う。併せて、これまでの道路・交通に関する取り組みをもとに、「大気汚染と交通」に関する情報発信のためにホームページを刷新、調査・提言活動を行う。
- 西淀川高等学校跡地、もと歌島バスターミナル跡地や大阪湾岸地域のあり方に関して、様々な個人・団体と協働し、地域・環境再生に貢献する調査・研究・提案づくりを行う。

37 タンデム
自転車

24 道路支援

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働で、災害支援ネットワーク、防災まちづくりを進める。特に、災害記憶の掘り起し、要援護者支援の取り組みなどをふまえて、多様な主体に対する防災教育プログラムを整備する。
- 東日本大震災支援として釜石を訪問するツアーを継続する。高台移転や土盛りが行われ、ようやく町の再建のめどが立った現地とのつながりを継続する。

38 防災まち
づくり

15 東日本大
震災支援

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- ぜん息患者、医療機関、保健所・医師会・大阪市・西淀川区役所などの公的機関と協働して、COPD 対策、呼吸ケア・リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくりを進める（環境再生保全機構）

61 呼吸ケ
ア・リハビリ

5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会、空気調べなど）を通じて、多くの人々が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続し、菜の花栽培やキャンドルナイトなどの啓発活動を適宜、実施する（自主事業）
- 西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して開催し、新たな地域文化を育む（助成金+自主事業）

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

81 みてア
ート

6) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 啄木鳥プロジェクト：市民参加・協働条例に関する調査・研究、本作成
- 西淀川区まちづくりセンター業務への参画、その他、地域づくりに関するセンター業務、各種調査などの受託を目指す。併せて、体制づくりを進める。

26 地域づく
り推進

2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

3カ年計画(2016-2018)の目標



- 西淀川公害を元にした教材開発（公害についての参加型学習プログラムなど）に取り組み、環境教育のみならず人権教育・開発教育・市民性教育といった分野の人たちに発信し、広く西淀川公害の授業が取り込まれるようにする。
- 対象にあわせた研修プログラムの整理やマップ・配布資料の改定を進める。その際、これまでに作成したパネルや交通環境教材貸出に加え、新たに開発した教材を生かす。それによって、西淀川への研修受け入れの増加と、一定の収益をあげることがめざす。
- 公害教育・研修を充実させることで、公害のない、持続可能な社会づくりにむけて行動する人材育成に取り組む。
- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていく。「公害資料館ネットワーク」を活用し、各地の公害資料館と協働して整理・研究する。
- 西淀川公害の特徴とそこから学ぶ意義を明確にする。そのために必要な資料整理・教材づくりなどに取り組む。西淀川公害を学ぶための基礎資料の研究体制を強化し、教育現場での活用方法を提案する。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務で全国の大気汚染公害裁判の資料整理を進めているが、その作業を踏まえ、大気汚染裁判に取り組んだ他地域とつながりつつ、西淀川の公害裁判の意義を発信する。

昨年(2017年)度時点での到達点



- 西淀川区内の小学校 14 校中 8 校（前年比 1 校増）で出前授業を実施した。その内、川北小学校では、2014-15 年度に作成した『西淀川・環境学習プログラム』を活用し、空気調査を組み込んだ出前授業を実施できた。また西淀川区内にある福島朝鮮学校での出前授業を実現させた。
- 研修に関しては、講師派遣を 20 件、研修受入を 13 件行った。宮崎県より土呂久地区で行う研修の企画協力と講師派遣の依頼があった。防災の授業も継続して行っている。
- フィールドワーク・マップを完成させ、1 部 5 0 0 円で販売している。
- 西淀川のフィールドワーク・プログラムを広報するリーフレットを作成した。
- 西淀川公害の経験を元にした参加型教材を開発し、主に大学教員に授業で活用いただき、プログラムを完成させた。
- 西淀川公害の特徴を明らかにするために、大阪市立大学の除本理史先生と共に「西淀川アイデンティティ研究会」を開催し、エコミューズの資料の再評価、聞き取り資料の発掘などを行った。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務（環境再生保全機構）では、千葉川鉄公害裁判の資料整理が終了した。
- 公害資料館ネットワークでは、第 5 回公害資料館連携フォーラムを大阪で開催した。人権教育と公害教育の対話を試みた。また、各研究会で積み上げて来た議論を元に、書籍化する動きが生まれつつある。

1) 公害教育・研修センター機能の強化

1) 教育・研修推進

(1) 講師派遣・研修受入事業

- フィールドワーク・プログラムのリーフレットを活用して広報を行う。旅行社などにヒアリングを行い、課外授業や修学旅行の受入可能性を探る。
- 防災教育プログラムの整備や「市民自転車学校プロジェクト」、COPD講習会といった研修事業についても発信を強化する（まちづくり事業と連携）。
- 昨年度、実現しなかったが、環境再生保全機構職員研修とあわせて自治体職員研修を実施することを追求する。
- 12月に開催する「公害資料館連携フォーラム in 東京」の広報と連動しつつ、全国的な広報・発信の強化に意識的に取り組む。

52 教育・研修
推進

(2) 学校における環境学習推進

- 西淀川高校に位置づけられていた環境科の実績を守り、北淀高校（淀川清流高校）でも引き継がれるよう、資料や教材の提供を行う。
- 西淀川区内の中学・高校（市立淀商業高校、好文女子学園など）へも、西淀川公害の授業実施を働きかける（まちづくり事業と連携）。
- 中学校とつながりをつくるため、引き続き職場体験の受入を行う（年3回）。
- 教員とつながりをつくるため有志と開催している「あおぞらセミナー」を継続・または発展させ、学校において公害の授業を実施する現役教員を増やす
- これまでの実績を大阪市・府・国などにアピールし、公害の経験を伝える教育を位置づけるよう働きかける。

(3) 近畿圏・環境学習ネットワークづくり

- 近畿圏の環境団体の交流の場として開催されている「第2回ささやまミーティング」に実行委員として参加し、ネットワークを広げる。

2) 教材開発・研修プログラム整備

(1) 教材開発

- エコミューズの資料を活用して開発した教材および完成したプログラム集を、販売できる書籍として編集する。
- 新たに、公害とSDGsの関係性を検討する研究会を立ち上げ、教材開発につなげる。

(2) 研修プログラム整備

- 昨年度完成したESD教材や防災教育の教材を活用した研修プログラムを発信する。
- ゲストハウス「いこね」を活用した研修を実施し、参加者と公害患者の交流を深めるプログラムを打ち出す。（まちづくり事業と連携）

47 研修プログラムづくり

- 昨年度、素案を作成した西淀川公害解説冊子について、研修受入の際の資料として販売できるものに完成することをめざす。

3) 教材・パネル等貸出

- (1) フードマイレージ
- (2) パネル貸出、他

- 教材・パネル貸出は、講師派遣・研修受入事業と連動し、広報・発信する。

56 教材・パネル貸出

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

- 西淀川公害と環境資料館の資料整理を順次進める。資料のレファレンス対応、資料館と連動した研修の受け入れ、また、所蔵資料を生かした基礎研究を行う。基礎研究として「西淀川アイデンティティ研究会」を開催し、公害反対運動が果たした役割を明らかにしていく。西淀川アイデンティティ研は小田康徳館長と除本理史ゼミとの協力の元、2か月に1度開催し、西淀川公害反対運動のオリジナリティを言語化する。

41 資料館運営

42 資料館基金

- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていくために、「公害資料館ネットワーク」の事務局を担う。各地の公害資料館と協働して研究会を開催し、大阪で第6回公害資料館連携フォーラム（立教大学）を開催する。2017年度のテーマ ESD に公害教育を位置づける。企業、学校（環境教育学会と協働）、資料保存（法政大学大原社会問題研究所と協働）は引き続き、研究会を重ねる。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務で千葉と東京の大気汚染公害裁判の資料整理を進める。（環境再生保全機構からの委託業務として実施 2018年度まで）千葉の整理の成果について、立教大学で高橋勲弁護士の講演会を開催して、広く知ってもらおう。東京公害裁判の資料整理を終了して、web 上での公開手続きを進める。
- 公害聞き書き事業として、四日市で聞き書きを軸とした研修を実施することを目指す。四日市公害と環境未来館の協力を得て実施する。

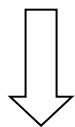
43 資料館連携

44 大気汚染と裁判HP

45 公害聞き書き

2-3. 公害経験を伝える国際交流

3カ年計画(2016-2018)の目標



- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

昨年(2017年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO とのネットワークにより訪中、視察の受け入れを行った。日中環境問題サロンを4回開催(6、8、10、1月)するとともに、中国の環境問題を知るためのニュースレター(中国青空新聞)を発行(5~6号)。
- 中国東北部を訪問し、NGO や専門家との交流を行った。
- ベトナム・ミャンマーにおける大気汚染公害の状況について調査を行う(2~3月予定)

2018年度の取り組み

- アジア地域への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

73 日中交流

3. 情報発信

3-1. 広報

- 活字媒体と電子情報による情報発信をそれぞれの特性を活かして活用することを基本に、受け手に伝わるように、広報戦略を立案し組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』(季刊発行)を、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用。
- 財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、事業報告書の刷新を図るとともに、2018年度の事業概要をとりまとめたリベラ特別号(11月)を発行する。
- ホームページ、Facebook や twitter を活用して情報発信を進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧に実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。

4-2. 事業・研究評価会議

- 理事長の諮問機関として、あおぞら財団の事業に関わる分野の専門家の協力を得て、事業・研究評価会議を設け、個別事業・研究についての専門的知見から評価を行う。

4-3. 事務局（研究員・特別研究員・事業スタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- 事業スタッフを中心に、姫里ゲストハウスいこね・くじらカフェの運営業務を行う。

4-4. 会員

- 財団活動を進めるためにも、会員を増やしていく（2018年度200口を目標に）。
- 財団ML（目標登録数3,000）・HP・りべらや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。

4-5. ボランティア、アルバイトスタッフ

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。

4-6. インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。

4-7. 職員研修

- 研究員の研修制度についての検討を行う。

5. 財務・法人体制

- 自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 財団活動への共感を得る努力を進めるとともに、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。